

日本科学者会議第 47 回定期大会・大会決議

1. 立憲主義に背反し違憲である安全保障法の廃止を求めます。「辺野古基地」建設策動に抗議します。

歴史的な国民運動の反対を押し切って強行成立させた安保法を、安倍内閣が 2016 年 3 月に施行したことに強く抗議します。

同法は、政府が従来 of 憲法解釈を閣議決定で覆し、集団的自衛権行使を一部容認したことの法制化です。その施行は立憲主義を具体的に破壊する行為であり、およそ法治国家において許されるものではありません。

日本が攻撃を受けていないもつで自衛隊が米国の戦争に参戦するなどして外国で武力行使をするならば、市民・兵士を殺傷したり、自衛隊員が戦死することが現実化します。また、自衛隊が名実ともに軍隊として海外に送られることは、侵略戦争の教訓のもとに生まれ、戦後 70 年近く守ってきた憲法の平和主義を投げ捨てるものであり、許すことはできません。

格差社会の進行のもとで、貧困家庭出身の若者が自衛隊に入隊して危険にさらされる可能性が高まる不条理も看過できません。

安保法の強行は、軍事費増・軍備強化、軍学共同、「辺野古」を含む沖縄基地問題、近隣国との対立等の諸問題と不可分であり、日本国憲法のもとで私たちが建設し享受してきた恒久平和主義、とりわけ「交戦権の否認・戦力不保持」の原則をさらに突き崩すものです。

わたしたちは、安保法を直ちに廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を即時撤回することを要求します。

2. 平和のための学問・教育を破壊する軍事研究に反対し、高等教育機関予算の抜本的増額を求めます。

軍学共同の動きが加速しています。

防衛省防衛技術研究本部（現・防衛装備庁技術研究本部）と大学・研究機関との間の協定に基づく技術交流、防衛省が昨年度に創設した「安全保障技術研究推進制度」による研究、米軍などの外国軍及び軍関係組織からの資金援助による研究や同じ組織の主催するイベントへの参加などを、主なものとしてあげることができます。そして、デュアル・ユース（軍民両用）技術の研究・開発を口実に軍学共同が正当化され、研究費削減にあえぐ科学者が軍事研究に接近して行くのが現状です。一部に「自衛のための研究は認めるべき」との意見が出されています。しかしながら、過去の侵略戦争は「自衛」の名目で開始されたことを考えると、その意見を許容することはできません。

日本の学術界は、戦時中の戦争協力を反省し、科学・研究は世界の平和と人々の福利のためになされるべきとの信念に基づき、1950 年と 1967 年の日本学術会議総会決議に象徴されるように、軍事研究に携わらないとの姿勢を明確にしてきました。この基調は最近発足の日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」においても堅持すべきです。軍事研究の性格上、研究成果の公開に制約が課される可能性は高く、学問の自由や大学の自治の低下に

つながります。この進行は、学術に対する社会からの信頼が失われる危機的状況です。

わたしたちは、軍学共同に反対し、軍学共同の地盤になっている学術予算の削減状況の抜本的改善を強く求めます。

財政誘導のみならず、政府は、学校教育法改定によって教授会の自治権を弱め、理事長や学長の専断的運営を奨励しています。また、人文・社会系学部等の廃止・縮小や軍事研究への誘導などのほか、OECD 諸国比でさえ少ない予算削減のみならず、授業料値上げを容認することを公言しています。この政策は、国民が求める高等教育機関のあり方、自主的な大学改革への道を閉ざすものです。

わたしたちは、国民の期待に応えるために、学問・研究の自由の遵守、高等教育の基盤的経費の抜本的増額を要求します。

3. 原発事故から教訓を得て、原発の再稼働に反対し、「持続可能な社会の創造」を支援します。

ドミトリー・パジーカ（ウクライナ国立放射線医学研究所長）は、チェルノブイリ原発事故の 30 年後に、「原発事故は、放射能よりももっと大きな問題です。様々な要因をコンプレックス（事故影響複合体）として見ないといけない」と語っています。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、東日本を中心に海洋も含む広大な地域に大量の放射性物質による被害をもたらした大事故です。事故原因は未解明、高濃度汚染水の保管も限界、そのもとで、政府は、限定的除染、空間放射線量レベル低下を理由に住民の帰還を勧めています。見せかけの事故収束措置です。被災者は再度の人権侵害に脅かされています。

4 月 14 日以降連続する熊本地震による被害は甚大です。避難住民への一刻も早い生活権の保障が必要です。他方で、川内原発や伊方原発への影響も見過ごせません。「安全上、影響がない」、(九州電力)「運転を停止する理由はない」(原子力規制委員会)との楽観論は、到底是認できません。

他方、水俣病は、公式確認から 60 年後の現在、まだ解決したとは言えません。日本政府や企業は技術的対応に終始し、原因究明と抜本対策に取り組んでいません。水俣病も福島における原発事故も、安全第一を基調にした初期投資を拒んだ企業体質の結果です。

日本は地震・津波大国です。また、急峻な地形が豪雨によって災害をもたらしています。しかし、この災害は、自然災害というにとどまりません。急速な都市化が脆弱な地盤地域の乱開発を伴って進行しています。防災体制を確立する一方で、「持続可能な社会の創造」を最優先するときです。

わたしたち日本科学者会議は複合的研究体制の利点を生かし、政府や企業の金権体質を問いただす研究活動をさらに強化します。

以上、決議します。

2016 年 5 月 29 日

日本科学者会議第 47 回定期大会